

第2項 保育・教育サービスの量的・質的充実

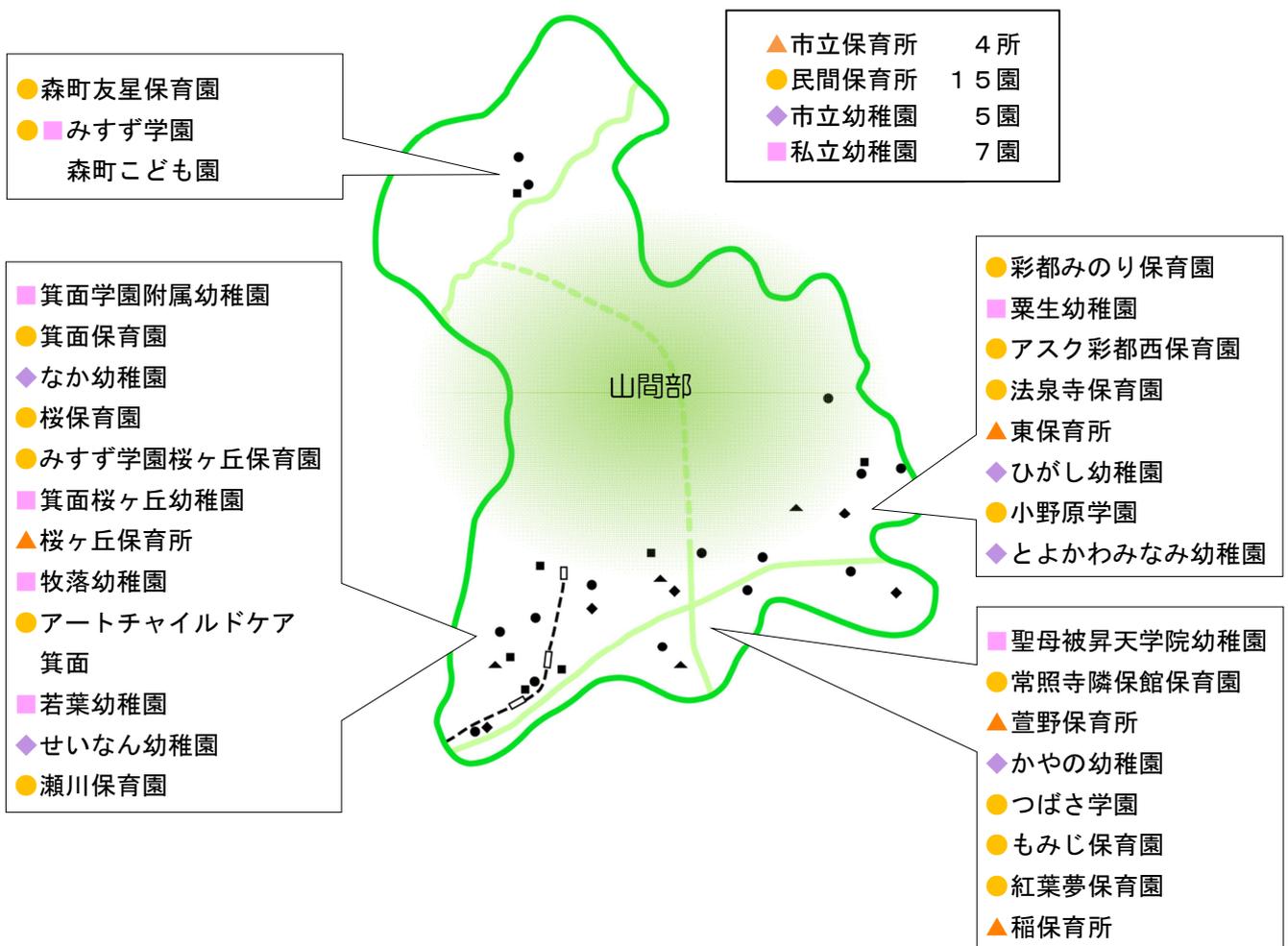
子ども・子育て支援事業計画

子ども・子育て支援事業計画とは、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)の5年間を計画期間とする、保育所や幼稚園などの就学前保育・教育サービス及び学童保育や地域子育て支援センターなどの子育て支援サービスの提供量を定める計画です。

1 サービス提供区域

国の指針では、中学校区等を参考に、就学前保育・教育サービス、子育て支援サービスの提供区域を設定することになっています。本市では、保育所や幼稚園に通所・通園区域がなく、施設整備に場所の制限を設けることは効率が悪いと見做され、地域的な特性は考慮しながらも、市域を細かく分けず、一つの区域とすることで効果的なサービス提供をめざします。

平成27年(2015年)3月現在



2 就学前保育・教育サービスの提供量

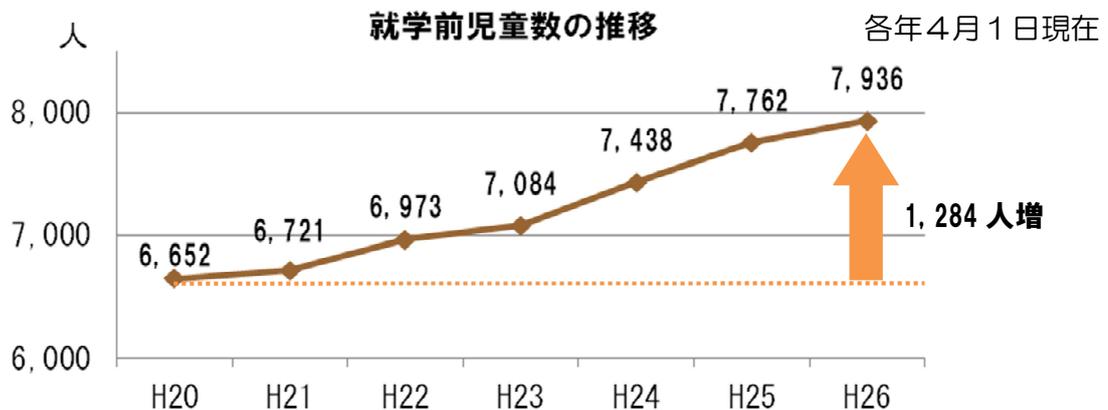
国の指針では、今後5年間のサービス提供量を定めるにあたっては、就学前保育・教育サービスの必要量を見込み、その見込量が既存のサービス提供量で不足する場合に、保育所や幼稚園などの整備を計画します。

本市は、就学前児童数も保育所・幼稚園児童数も増え続けており、保育所整備を毎年行ってきましたが、待機児童が解消しない状況にあります。そのため、国の指針による必要量に留まらず、年度当初だけでなく年度末においても、保育所入所を申し込んでも入所できない子どもがゼロになるよう施設の整備を進めます。

(1) 本市のこれまでの状況

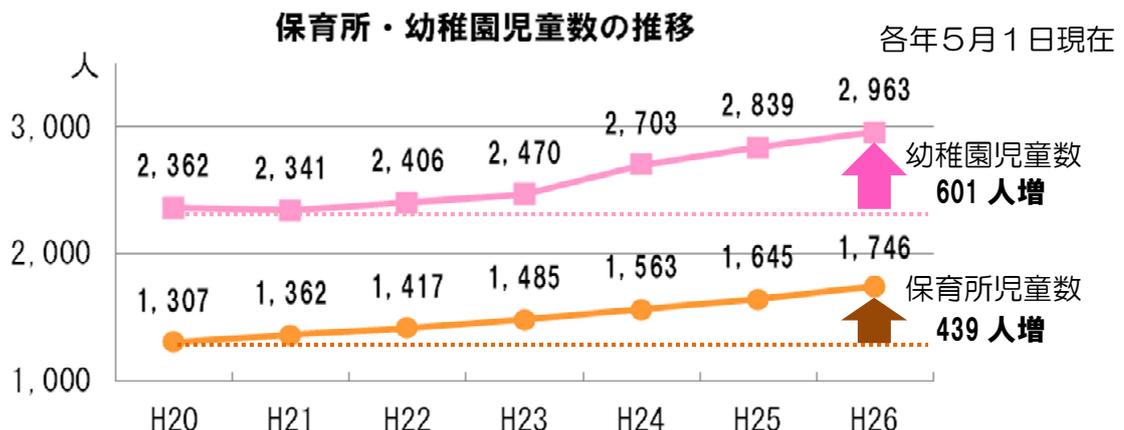
ア 就学前児童数の推移

就学前児童数は、年々増えており、平成20年度(2008年度)から平成26年度(2014年度)までで1,284人(19.3%)増えています。



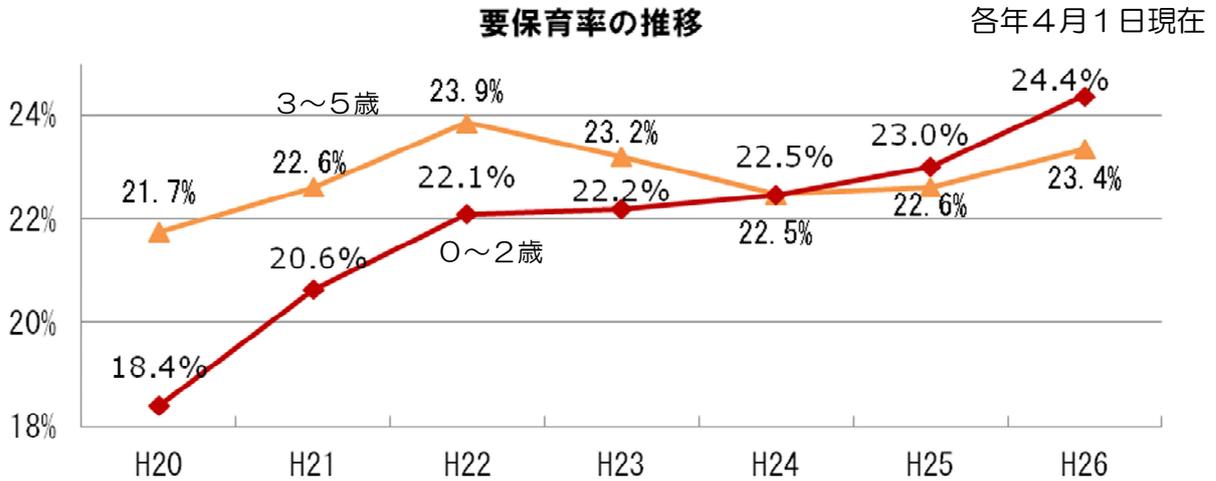
イ 保育所・幼稚園児童数の推移

保育所児童数及び幼稚園児童数も年々増えており、平成20年度(2008年度)から平成26年度(2014年度)までで保育所児童が439人(33.6%)、幼稚園児童が601人(24.4%)増えています。就学前児童数の伸びより増加幅が大きく、保育所や幼稚園などの就学前保育・教育サービスへの需要が高まっています。



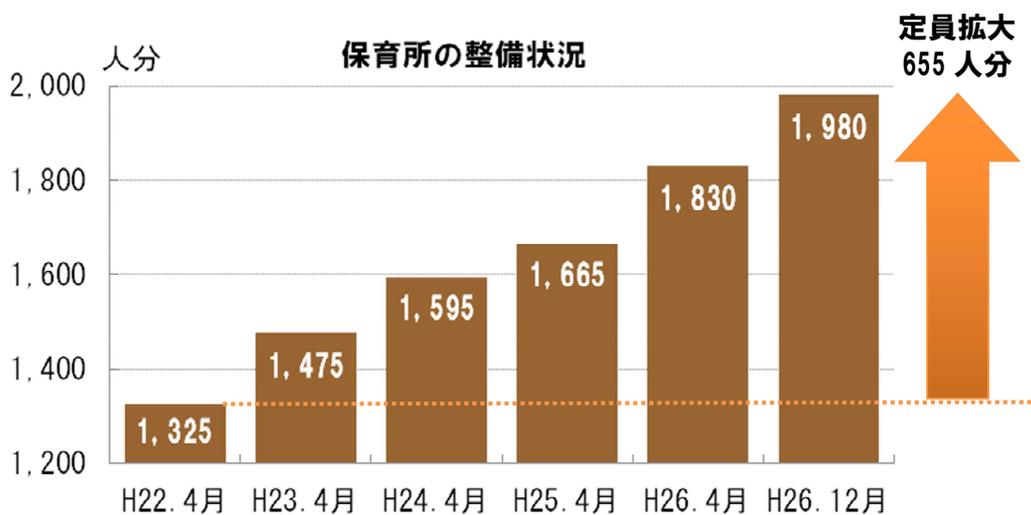
ウ 要保育率*の推移

要保育率*を0～2歳児、3～5歳児に分けて比較すると、以前は低かった0～2歳児の要保育率*は、平成25年度(2013年)以降3～5歳児を上回って高くなっています。



エ これまでの保育所整備状況

本市では、「箕面市待機児童ゼロプラン」及び「箕面市待機児童ゼロプラン Ver.2」に基づき、平成23年(2011年)4月開設分から平成26年(2014年)12月開設分までで保育所の施設定員を合計655人分拡大しました(公立・民間合わせて19園1,980人分となりました)。



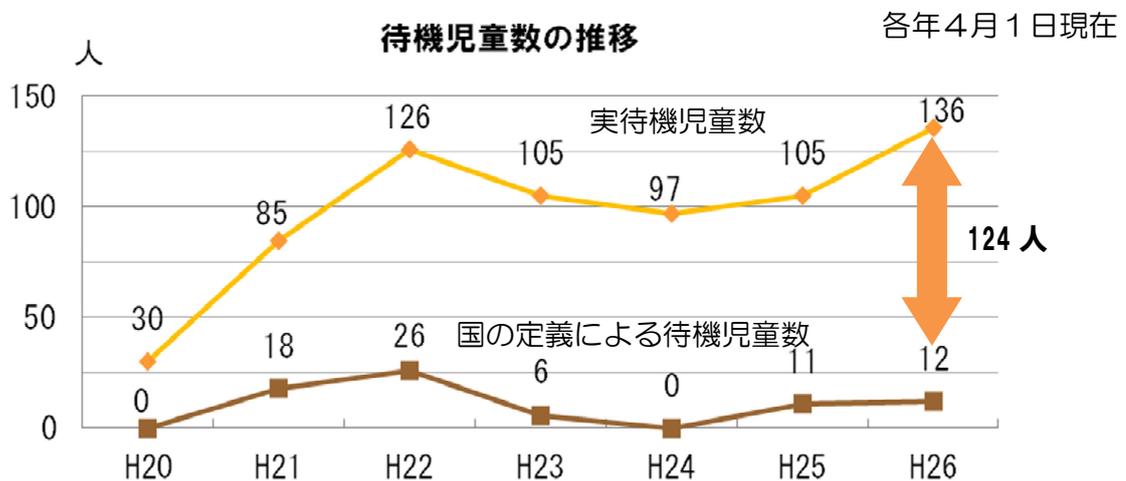
*要保育率：就学前児童数のうち、保育所の入所を申し込んだ子どもの割合

オ 保育所待機児童数の推移

本市では、保育ニーズが増加し続けており、平成23年度(2011年度)には、保育所の整備に加えて、新たに、長期休業中も保育所並みの長時間保育を行う「子育て応援幼稚園※」制度を開始しました。保育所の受け入れ児童数が増えただけでなく、保育所以外の選択肢も増えたことにより、保育を必要としていても幼稚園へ行く子どもが増え、平成24年度(2012年度)には、国の定義による保育所待機児童数がゼロとなりました。

しかしながら、特定の保育所のみを希望している子ども、認可外保育施設に入所中の子ども、保護者が求職中の子どもは、国が定義する待機児童に含まれておらず、実際には、毎年100人前後の子どもが、保育所入所を申し込んだにもかかわらず、保育所に入所できていない実態があります。

そのため、本市では、国の定義に拠らず、実際に保育所入所を申し込んでも入所できない子どもを「実待機児童」とし、その解消をめざしています。



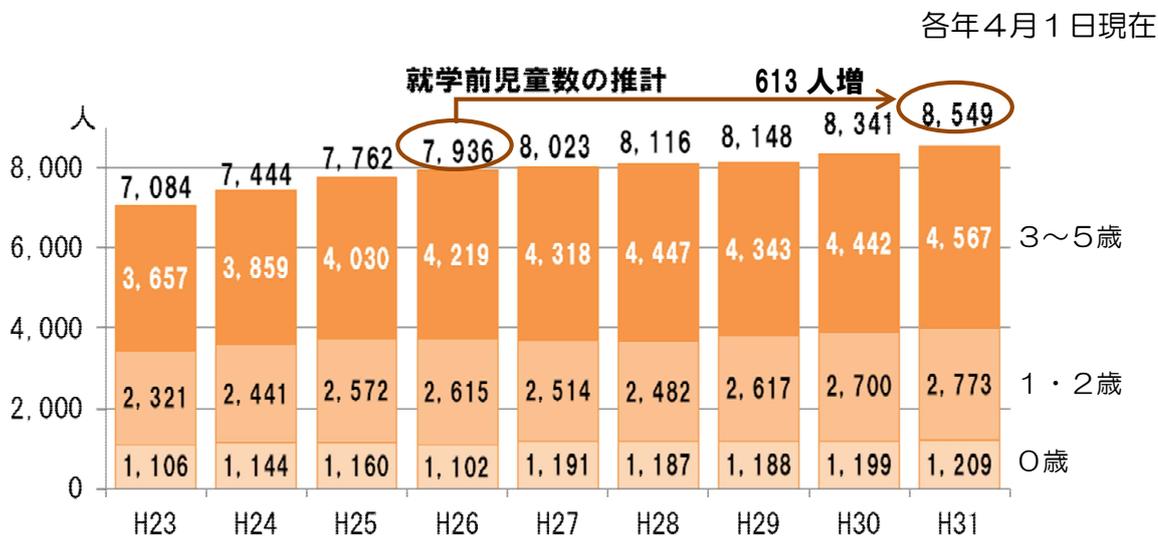
(2) 今後5年間における就学前保育・教育サービス必要量の見込み

国の指針では、平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)の各年度当初に見込まれる就学前児童数に対し、アンケート調査結果から算出する利用意向率を乗じて、就学前保育・教育サービスの必要量を求めることとなっています。

※子育て応援幼稚園：本市では、夏休みなどの長期休業中も午前8時から午後6時までの預かり保育を行っている私立幼稚園を「子育て応援幼稚園」と名付け、「子育て応援幼稚園」に通う園児の保護者には、独自の補助金制度を設けています。

ア 就学前児童数の推計

本市では、彩都地域や箕面森町地域といった新市街地での住宅供給により人口増が続いている上、平成32年度(2020年度)には北大阪急行の延伸が予定されていることから、今後も増加傾向が続く見通しです。就学前児童数も同様に増え続けており、今後5年間では613人増える見込です。



イ アンケート調査結果による利用意向率

国の指針では、就学前保育・教育サービス提供量を定めるに当たって、就学前保育・教育サービスの利用を希望する子どもを5つの区分に分けることとなっています。

アンケート調査結果から、就学前保育・教育サービスを利用したい保護者の割合（利用意向率）を区分ごとに導き出した結果は、以下のとおりとなります。

区分	利用意向率
①保育を必要とする0歳児	15.5%
②保育を必要とする1・2歳児	27.9%
③保育のみを必要とする3～5歳児	24.0%
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳児	7.2%
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳児	58.3%

21ページに記載している

第2章第2節「アンケート調査結果からみた子育て支援ニーズ」

第4項「平日の定期的な幼稚園や保育所などの利用状況」（利用状況・利用希望）を①～⑤の区分に合わせ、「認可保育所」→年齢ごとに①②③、「幼稚園」→⑤、「幼稚園＋幼稚園の預かり保育」→就労状況に応じ④⑤と、回答ごとに計算しました。

ウ 利用意向率の推計

国の指針では、今後5年間の就学前保育・教育サービス必要量を求めるに当たって、アンケート調査結果を用いるとされていますが、調査は平成25年(2013年)12月に実施しており、直近である平成27年度(2015年度)の利用申込の状況などから導き出される利用意向率との乖離が見られました。

区分	アンケート調査結果	H27申込状況	差
①保育を必要とする0歳	15.5%	14.0%	△ 1.5%
②保育を必要とする1・2歳	27.9%	32.6%	4.7%
③保育のみを必要とする3～5歳	24.0%	24.0%	0.0%
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	7.2%	6.6%	△ 0.6%
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	58.3%	63.5%	5.2%

利用意向率は、41ページにあるとおり要保育率が一貫して上昇傾向にあるため、平成31年度(2019年度)に向けてさらに上昇すると見込み、以下のとおり補正します。

- ◆平成27年度(2015年度)の利用意向率がアンケート調査の利用意向率を上回る場合
(②・③・⑤)

これまでの伸び率に応じて、平成27年度(2015年度)から毎年0.2～0.5ポイントずつ増加するものと補正します。

- ◆平成27年度(2015年度)の利用意向率がアンケート調査の利用意向率を下回る場合
(①・④)

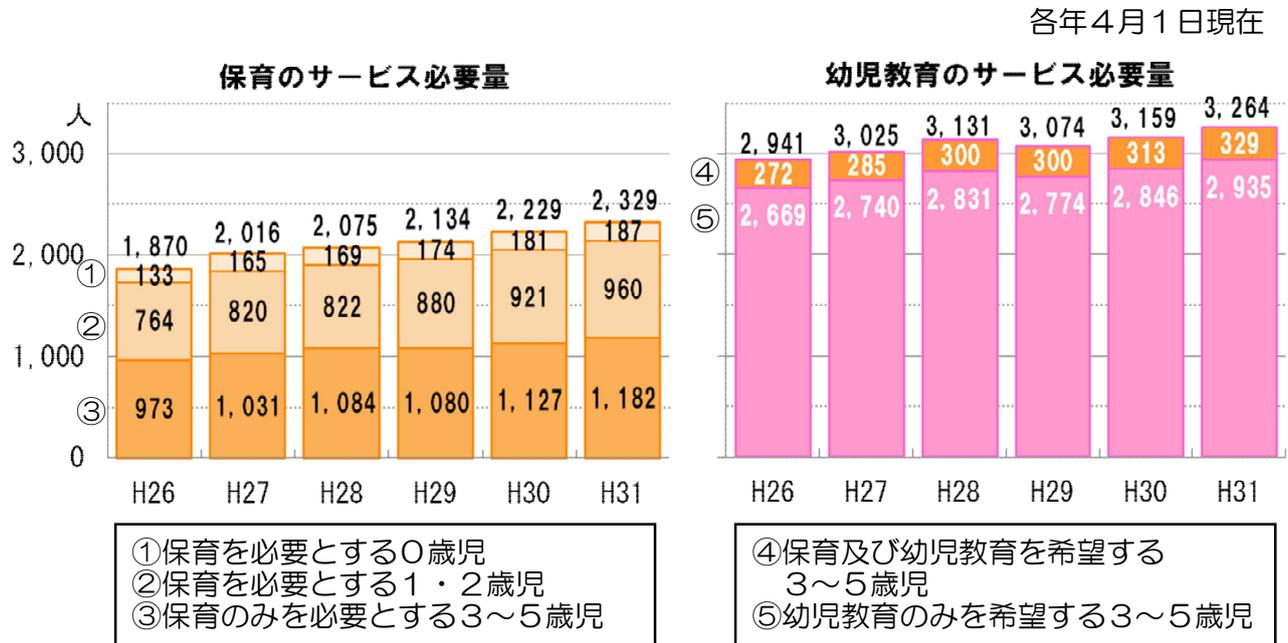
平成31年度(2019年度)にアンケート調査結果の利用意向率と同じになるように、平成27年度(2015年度)とアンケート調査との差を4等分して毎年上乘せするよう補正します。

今後5年間における利用意向率

区分	H27(実績)	H28	H29	H30	H31
①保育を必要とする0歳	14.0%	14.3%	14.7%	15.1%	15.5%
②保育を必要とする1・2歳	32.6%	33.1%	33.6%	34.1%	34.6%
③保育のみを必要とする3～5歳	24.0%	24.4%	24.9%	25.4%	25.9%
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	6.6%	6.7%	6.9%	7.1%	7.2%
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	63.5%	63.7%	63.9%	64.1%	64.3%

エ 今後5年間のサービス必要量の推計

アで推計した就学前児童数にウで推計した利用意向率を乗じて、平成27年度(2015年度)から平成31年度(2019年度)までの就学前保育・教育サービス必要量を求めたところ、以下のとおりとなりました。



オ 年度途中の保育所待機児童の発生状況

保育所では、毎月一定数の入所申込があるため、実待機児童数は年度当初(4月1日)から年度末(3月1日)にかけて増加していきます。



(注) 平成26年12月に保育所1園が新設されましたが、新設がなかったとした場合の実待機児童数を求めました。



カ 今後5年間の年度末におけるサービス必要量

エで求めた今後5年間のサービス必要量は、各年度当初（4月1日）の見込です。サービス必要量は、年度途中の入所申込により年度末に向けて増加するため、才のとおり実待機児童が年度内に増加する状況にあります。今後5年間のサービス必要量を求めるにあたり、国は年度当初の数値を推計することとしていますが、本市は、年度途中でも実待機児童が発生しないように、年度当初より多い年度末の数値を求めることとします。

年度内に増加する保育所の実待機児童数は、直近の実績である平成26年度(2014年度)の205人（0歳児142人、1・2歳児34人、3～5歳児29人）と見込み、平成31年度(2019年度)までの各年度末のサービス必要量を、

$$\boxed{\text{エのサービス必要量} + \text{才の実待機児童数} = \text{各年度末のサービス必要量}}$$

として求めると、以下のとおりとなります。

(単位：人)

区分	各年度末の必要量					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
①保育を必要とする0歳児	275	307	311	316	323	329
②保育を必要とする1・2歳児	798	854	856	914	955	994
③保育のみを必要とする3～5歳	1,002	1,060	1,113	1,109	1,156	1,211
保育を必要とする0～5歳	2,075	2,221	2,280	2,339	2,434	2,534

幼児教育については、各園の待機児童数が顕在化していないため、年度内の増加分を明確にすることはできませんが、利用意向率の上昇分に含まれているとみなし、エで求めた年度当初の必要量を当該年度末までの必要量とします。

(単位：人)

区分	各年度末の必要量					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	272	285	300	300	313	329
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	2,669	2,740	2,831	2,774	2,846	2,935
幼児教育を希望する3～5歳	2,941	3,025	3,131	3,074	3,159	3,264

(3) 今後5年間のサービス必要量に対する確保方策

ア 子ども・子育て支援新制度に基づく施設の整備

子ども・子育て支援新制度によって、保育所の最小定員が60人から20人に引き下げられ、定員規模の小さい保育所も開設できるようになったことや、地域型保育事業*として多様な保育形態が新たに認められるようになったことなど、保育所の新設などが容易になりました。

本市では、この制度改正を受け、平成27年(2015年)4月に、

- ・認可外保育施設から保育所へ変更(2園)
- ・認可外保育施設から地域型保育事業*へ変更(2か所)
- ・地域型保育事業*が新設(1か所)
- ・私立幼稚園から認定こども園*へ変更(2園)

しました。

また、平成27年度(2015年度)途中に、

- ・豊川支所2階で地域型保育事業*が新設されます。

平成28年(2016年)4月には、

- ・ひがし幼稚園が民間移管されて認定こども園*として新設され、幼児教育だけでなく、保育も行うこととなります。

既存の施設も、平成27年(2015年)4月時点では施設定員まで子どもを受け入れていない保育所がありますが、保育士の態勢などを整え、施設定員まで受け入れ人数を増やす予定です。

これらの定員拡大を①～⑤の区分に分けて整理すると、下表のとおりサービス提供量が増えることとなります。

(単位:人)

区分	H26.4 →H27.4	H27.4 →H28.4
①保育を必要とする0歳	46	45
②保育を必要とする1・2歳	114	27
③保育のみを必要とする3～5歳	35	53
保育を必要とする0～5歳	195	125
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	43	34
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	138	130
幼児教育を希望する3～5歳	181	164

※地域型保育事業：定員6～19人の小規模保育事業や従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業所内保育事業などの0～2歳児を対象とする事業が新たに市町村の認可事業となり、保育所に限らず、多様な保育形態が認められることとなりました。

※認定こども園：保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。認可手続きなどが簡素化されました。

イ 今後5年間のサービス提供量

既存の施設及びアの施設整備による今後5年間のサービス区分ごとの提供量は、以下のとおりとなります。

認定こども園や私立幼稚園は、他市の施設へ通う子どももいるため、実績に基づき他市の施設分も含めて計算します。

各年4月1日現在

(単位：人)

区分	サービス提供量					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
①保育を必要とする0歳	125	171	216	216	216	216
②保育を必要とする1・2歳	668	782	809	809	809	809
③保育のみを必要とする3～5歳	977	1,012	1,065	1,065	1,065	1,065
保育を必要とする0～5歳	1,770	1,965	2,090	2,090	2,090	2,090

区分	サービス提供量					
	H26	H27	H28	H29	H30	H31
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	273	316	350	350	350	350
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	2,668	2,806	2,936	2,936	2,936	2,936
幼児教育を希望する3～5歳	2,941	3,122	3,286	3,286	3,286	3,286

ウ 今後5年間のサービスの過不足(量)

(2) カで求めた今後5年間の年度末におけるサービス必要量に対し、イのサービス提供量では、下表のとおり保育において不足が生じることとなります。幼児教育においては、余裕が出る見込みです。

(単位：人)

区分	年度末におけるサービスの過不足(量)				
	H27	H28	H29	H30	H31
①保育を必要とする0歳	△ 136	△ 95	△ 100	△ 107	△ 113
②保育を必要とする1・2歳	△ 72	△ 47	△ 105	△ 146	△ 185
③保育のみを必要とする3～5歳	△ 48	△ 48	△ 44	△ 91	△ 146
保育を必要とする0～5歳	▲ 256	▲ 190	▲ 249	▲ 344	▲ 444

区分	年度末におけるサービスの過不足(量)				
	H27	H28	H29	H30	H31
④保育及び幼児教育を希望する3～5歳	31	50	50	37	21
⑤幼児教育のみを希望する3～5歳	66	105	162	90	1
幼児教育を希望する3～5歳	97	155	212	127	22

(4) 今後5年間における新たな施設整備計画

ア 施設整備方針

今後5年間における就学前保育・教育サービス提供量は、保育において平成31年度(2019年度)末で最大の444人分不足となります。

保育サービス提供量の不足を完全に解消し、年度当初から年度末まで保育を必要とする子どもが保育所等へ入所できるようにするため、**保育所等を可能な限り早期に整備します。**

イ 保育施設整備計画

保育所等を整備するに当たって、0～5歳児を預かる通常の保育所は、運営法人の公募や施設整備補助金などの手続きに一定の期間を要しますので、平成29年度(2017年度)開設を目安とします。

一方、保育サービス提供量の不足は、0～2歳児が67.1%を占めており、0～2歳児の定員拡大が早急に求められています。従って、小規模でも運営可能なため施設整備に期間を要しない、0～2歳児のみを預かる「乳児特化型保育所」も併せて整備することとし、アの施設整備方針どおり**保育所等を可能な限り早期に整備します。**

なお、施設の整備に際して、0歳で入所した人数がそのまま1歳児クラスへ、さらに翌年には2歳児クラスへ進級できるように、1歳児クラス・2歳児クラスともに0歳児クラスと同じ人数をそれぞれ確保する必要があります。そのため、0歳児の保育サービス提供量の不足113人分を整備すると、1・2歳児についても113人×2=226人分の整備が必要となります。その結果、1・2歳児は、本来のサービス提供量の不足は185人分ですが、226人分を整備します。

保育施設整備計画

開設年度	H27	H28	H29	H30	整備量 合計
0歳児	9人分	35人分	35人分	34人分	113人分
1・2歳児	18人分	70人分	70人分	68人分	226人分
3～5歳児			75人分	71人分	146人分
整備量	27人分	105人分	180人分	173人分	485人分
整備量(累計)	27人分	132人分	312人分	485人分	

整備計画は、平成27年度(2015年度)に、年度内開設が可能な小さい規模の保育所を整備することとし、平成28年度(2016年度)以降は、残りの不足量をほぼ等分しています。実際には、年度ごとの整備数にはこだわらず、早期に整備・運営法人を公募・選定する中で、法人決定とともに通常の保育所及び乳児特化型保育所の整備を進めていきます。

また、平成32年度(2020年度)に予定されている北大阪急行の延伸を見据え、(仮称)箕面船場駅及び(仮称)新箕面駅周辺にも、保育所の整備を進めます。

ウ 保育施設整備計画を実施後のサービス提供量

年度末においても実待機児童ゼロとなるように、イの保育施設整備計画を実施した後のサービス提供量は、以下のとおりとなります。

(単位:人)

区分		年度末のサービス提供量／必要量				
		H27	H28	H29	H30	H31
①保育を必要とする 0歳児	(3)イの提供量	171	216	216	216	216
	整備量(累計)	9	44	79	113	113
	サービス提供量 合計	180	260	295	329	329
	年度末の必要量	307	311	316	323	329
	過不足(量)	▲ 127	▲ 51	▲ 21	6	0
②保育を必要とする 1・2歳児	(3)イの提供量	782	809	809	809	809
	整備量(累計)	18	88	158	226	226
	サービス提供量 合計	800	897	967	1,035	1,035
	年度末の必要量	854	856	914	955	994
	過不足(量)	▲ 54	41	53	80	41
③保育のみを必要と する3～5歳	(3)イの提供量	1,012	1,065	1,065	1,065	1,065
	整備量(累計)	0	0	75	146	146
	サービス提供量 合計	1,012	1,065	1,140	1,211	1,211
	年度末の必要量	1,060	1,113	1,109	1,156	1,211
	過不足(量)	▲ 48	▲ 48	31	55	0
保育を必要とする 0～5歳	(3)イの提供量	1,965	2,090	2,090	2,090	2,090
	整備量(累計)	27	132	312	485	485
	サービス提供量 合計	1,992	2,222	2,402	2,575	2,575
	年度末の必要量	2,221	2,280	2,339	2,434	2,534
	過不足(量)	▲ 229	▲ 58	63	141	41

区分		年度末のサービス提供量／必要量				
		H27	H28	H29	H30	H31
④保育及び幼児教育を 希望する3～5歳	(3)イの提供量	316	350	350	350	350
	年度末の必要量	285	300	300	313	329
	過不足(量)	31	50	50	37	21
⑤幼児教育のみを 希望する3～5歳	(3)イの提供量	2,806	2,936	2,936	2,936	2,936
	年度末の必要量	2,740	2,831	2,774	2,846	2,935
	過不足(量)	66	105	162	90	1
幼児教育を希望する 3～5歳	(3)イの提供量	3,122	3,286	3,286	3,286	3,286
	年度末の必要量	3,025	3,131	3,074	3,159	3,264
	過不足(量)	97	155	212	127	22

平成30年度(2018年度)以降、全区分で年度末まで実待機児童ゼロとなりますが、それまで一部の区分に残る不足分を少しでも早く減らすよう、既存の施設のクラス構成を調整するなど、サービス提供量の偏りを減らし、早期での実待機児童ゼロをめざします。

〔 ※国への報告用数値：各年4月1日現在の状況 〕

(1) 保育を必要とする0～2歳：3号認定

【基本情報】

- ・満3歳未満で保育を必要とする子ども
- ・保育所等の保育を希望する場合に受ける認定（3号認定）
→利用先：保育所、認定こども園※、地域型保育事業※

◆「保育の必要性」とは、以下の要件にあることをいいます。

- 就労（フルタイム、パートタイム、夜間、居宅内の労働など、基本的に全ての就労を含む）
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障害
- 同居又は長期入院等をしている親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動（起業準備を含む）
- 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として市が認める場合

◆保育に必要な保護者の就労時間は、本市では月96時間以上（週4日・1日6時間以上）としていましたが、国に合わせ、平成27年度(2015年度)から月64時間以上（週4日・1日4時間以上）に変更しました。

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～2歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0～2歳	3,717	3,705	3,669	3,805	3,899	3,982

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（保育を希望する割合）を算出（0歳児は、利用意向はあっても実際には育児休暇を取得している家庭も含まれているため、国の育児休暇平均取得率を乗じました）

- 家庭類型：(a)ひとり親家庭（母子または父子家庭）
 (b)フルタイム・フルタイム共働き家庭
 (c)フルタイム・パートタイム共働き家庭
 (d)パートタイム・パートタイム共働き家庭

③今後5年間で利用意向率が増えると想定し、平成26年(2014年)・平成27年(2015年)4月の状況と②で求めた数値を比較した上で、各年度の利用意向率を増やしました。

④③で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

各年4月1日現在

(単位：人)

0歳(3号認定)		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量(量の見込み)			165	169	174	181	187
確保 方策	保育所	127	147	230	265	299	299
	認定こども園*	6	12	12	12	12	12
	地域型保育事業*	0	12	18	18	18	18
	② 合計	133	171	260	295	329	329
差引(②-①)			6	91	121	148	142

(単位：人)

1・2歳(3号認定)		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量(量の見込み)			820	822	880	921	960
確保 方策	保育所	633	675	777	847	915	915
	認定こども園*	30	72	72	72	72	72
	地域型保育事業*	0	35	48	48	48	48
	② 合計	663	782	897	967	1,035	1,035
差引(②-①)			▲ 38	75	87	114	75

※保育所等の定員児童数で設定しています。0～2歳と3～5歳の比率は、平成27年度(2015年度)見込を参考に積算しました。

確保方策 <<施設整備計画を含む>>

平成27年度(2015年度)

- ・整備済みの保育所で定員拡大
- ・認可外保育施設から保育所へ2園移行
- ・私立幼稚園(子育て応援幼稚園)から認定こども園*へ2園移行
- ・地域型保育事業*が3か所開設
- ・**乳児特化型保育所開設(年度途中)**
- ・地域型保育事業*が1か所開設(年度途中)

平成28年度(2016年度)

- ・整備済みの保育所で定員拡大
- ・**保育所が開設**

平成29年度(2017年度)

- ・**保育所が開設**

平成30年度(2018年度)

・保育所が開設

さらなる確保方策

計画期間外になりますが、平成32年度(2020年度)の北大阪急行延伸に伴い、保育ニーズがさらに高まる見込のため、(仮称)箕面船場駅及び(仮称)新箕面駅のオープンに合わせて、新駅周辺で保育所等を整備します。

※認定こども園：保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。認可手続きなどが簡素化されました。

※地域型保育事業：定員6～19人の小規模保育事業や従業員の子どもと地域の子どもと一緒に保育する事業所内保育事業などの0～2歳児を対象とする事業が新たに市町村の認可事業となり、保育所に限らず、多様な保育形態が認められることとなりました。

(2) 保育を必要とする3～5歳：2号認定（保育・教育）

【基本情報】

- ・満3歳以上で保育を必要とする子ども
- ・保育所等の保育を希望する場合に受ける認定（2号認定）
→利用先：保育所、認定こども園※、子育て応援幼稚園※

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の3～5歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	H26	H27	H28	H29	H30	H31
3～5歳	7,936	8,023	8,116	8,148	8,341	8,549

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（保育を希望する割合）を算出

※2号認定は、（保育）と（教育）の2種類に分けて算出

「2号認定（保育）」：「2号認定（教育）」以外の「2号認定」

「2号認定（教育）」：幼児教育の利用希望が強いと想定される家庭

家庭類型：(a)ひとり親家庭（母子または父子家庭）

(b)フルタイム・フルタイム共働き家庭

(c)フルタイム・パートタイム共働き家庭

(d)パートタイム・パートタイム共働き家庭

③今後5年間で利用意向率が増えると想定し、平成26年(2014年)・平成27年(2015年)4月の状況と②で求めた数値を比較した上で、各年度の利用意向率を増やしました。

④③で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

※子育て応援幼稚園：本市では、夏休みなどの長期休業中も午前8時から午後6時までの預かり保育を行っている私立幼稚園を「子育て応援幼稚園」と名付け、「子育て応援幼稚園」に通う園児の保護者には、独自の補助金制度を設けています。

各年4月1日現在
(単位：人)

3～5歳(2号認定：保育)		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量(量の見込み)			1,031	1,084	1,080	1,127	1,182
確保 方策	保育所	990	1,012	1,065	1,140	1,211	1,211
	② 合計	990	1,012	1,065	1,140	1,211	1,211
差引(②-①)			▲ 19	▲ 19	60	84	29

※保育所定員児童数で設定しています。0～2歳と3～5歳の比率は、平成27年度(2015年度)見込を参考に積算しました。

確保方策 <<施設整備計画を含む>>

平成27年度(2015年度)

- ・整備済みの保育所で定員拡大

平成28年度(2016年度)

- ・整備済みの保育所で定員拡大
- ・**保育所が開設**

平成29年度(2017年度)

- ・**保育所が開設**

平成30年度(2018年度)

- ・**保育所が開設**

さらなる確保方策

計画期間外になりますが、平成32年度(2020年度)の北大阪急行延伸に伴い、保育ニーズがさらに高まる見込のため、(仮称)箕面船場駅及び(仮称)新箕面駅のオープンに合わせて、新駅周辺で保育所等を整備します。

各年4月1日現在

(単位：人)

3～5歳(2号認定：教育)		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量(量の見込み)			285	300	300	313	329
確保方策	子育て応援幼稚園*	259	203	142	142	142	142
	認定こども園	14	113	208	208	208	208
	②合計	273	316	350	350	350	350
差引(②-①)			31	50	50	37	21

※平成26年度(2014年度)における子育て応援幼稚園*の児童数は、平成24年度(2012年度)に子育て応援幼稚園*の保護者を対象に実施したアンケート調査結果により、園児の約15%が2号認定に相当すると想定して算出しています。

ただし、平成27年度(2015年度)以降については、認定こども園*の増加に伴い、子育て応援幼稚園*における2号認定の割合が減ると見込んでいます。

確保方策

平成27年度(2015年度)

- ・私立幼稚園(子育て応援幼稚園*)から認定こども園*へ2園移行

平成28年度(2016年度)

- ・市立幼稚園1園が認定こども園*へ移行(民間へ移管)

※子育て応援幼稚園：本市では、夏休みなどの長期休業中も午前8時から午後6時までの預かり保育を行っている私立幼稚園を「子育て応援幼稚園」と名付け、「子育て応援幼稚園」に通う園児の保護者には、独自の補助金制度を設けています。

※認定こども園：保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。認可手続きなどが簡素化されました。

(3) 幼児教育のみを希望する3～5歳：1号認定

【基本情報】

- ・満3歳以上で保育を必要としない子ども
 - ・幼児教育を希望する場合に受ける認定（1号認定）
- 利用先：幼稚園、認定こども園※

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の3～5歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	H26	H27	H28	H29	H30	H31
3～5歳	7,936	8,023	8,116	8,148	8,341	8,549

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（幼児教育を希望する割合）を算出

- 家庭類型：(a)フルタイム・パートタイム共働き家庭
 (b)専業主婦（夫）家庭
 (c)パートタイム・パートタイム共働き家庭
 (d)無業・無業の家庭

③今後5年間で利用意向率が増えると想定し、平成26年(2014年)・平成27年(2015年)4月の状況と②で求めた数値を比較した上で、各年度の利用意向率を増やしました。

④③で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

各年4月1日現在

(単位：人)

3～5歳（1号認定）		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量（量の見込み）			2,740	2,831	2,774	2,846	2,935
確保 方 策	子育て応援幼稚園※	2,194	1,829	1,954	1,954	1,954	1,954
	その他私立幼稚園	60	54	54	54	54	54
	認定こども園※	116	617	676	676	676	676
	市立幼稚園	298	306	252	252	252	252
	② 合計	2,668	2,806	2,936	2,936	2,936	2,936
差引（②－①）			66	105	162	90	1

※子育て応援幼稚園※の児童数は、平成27年度(2015年度)の認定こども園※への移行を反映して同年度分は減らしていますが、平成28年度(2016年度)にはこれまでの傾向どおり増加すると見込んでいます。

確保方策

平成27年度(2015年度)

- ・私立幼稚園(子育て応援幼稚園[※])から認定こども園[※]へ2園移行

平成28年度(2016年度)

- ・市立幼稚園1園が認定こども園[※]へ移行(民間へ移管)

さらなる確保方策

子育て応援幼稚園[※]は、これまでどおり児童数の増加傾向が続くと見込んでいますが、平成31年度(2019年度)には余裕が少なくなる見込のため、状況に応じて、幼稚園又は認定こども園[※]の整備も検討します。

※子育て応援幼稚園：本市では、夏休みなどの長期休業中も午前8時から午後6時までの預かり保育を行っている私立幼稚園を「子育て応援幼稚園」と名付け、「子育て応援幼稚園」に通う園児の保護者には、独自の補助金制度を設けています。

※認定こども園：保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持ち、地域の子育て支援も行う施設です。認可手続きなどが簡素化されました。

3 地域子ども・子育て支援事業の提供量

地域子ども・子育て支援事業は、子ども・子育て支援法に基づく子ども・子育て家庭等を対象に市町村が実施する事業です。本市では、新規事業である(1 1)～(1 3)以外は、既
に実施しています。

- (1)時間外保育事業（保育所等の延長保育）
- (2)放課後児童健全育成事業（学童保育）
- (3)子育て短期支援事業（ショートステイ）
- (4)地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）
- (5)一時預かり事業
- (6)病児保育事業
- (7)子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）
- (8)乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）
- (9)養育支援訪問事業
- (10)妊婦健康診査

【新規事業】

- (1 1)利用者支援事業（子育て関連情報の提供・相談窓口）
- (1 2)実費徴収に係る補足給付を行う事業
- (1 3)多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

地域子ども・子育て支援事業では、児童数の推計及びアンケート調査結果、そして平成
26年度(2014年度)の状況に基づき、各事業の必要量（量の見込み）を算出し、提供量
（確保方策）を示しています。

(1) 時間外保育事業（保育所等の延長保育）

【基本情報】

保育を必要とする子どもについて、通常の利用時間以外において、保育所、認定こども園等において保育を実施する事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～5歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0～5歳	7,936	8,023	8,116	8,148	8,341	8,549

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（18時以降の保育を希望する割合）を算出

- 家庭類型：(a)ひとり親家庭（母子または父子家庭）
 (b)フルタイム・フルタイム共働き家庭
 (c)フルタイム・パートタイム共働き家庭
 (d)パートタイム・パートタイム共働き家庭

③今後5年間で利用意向率が増えると想定し、平成26年(2014年)4月現在の状況と②で求めた数値を比較した上で、各年度の利用意向率を増やしました。

④③で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

各年4月1日現在

(単位：人)

時間外保育事業		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量（量の見込み）			353	440	525	623	726
確保 方策	保育所	1,740	1,834	2,072	2,252	2,425	2,425
	認定こども園	30	197	292	292	292	292
	地域型保育事業	0	47	66	66	66	66
	② 合計	1,770	2,078	2,430	2,610	2,783	2,783
過不足（量）（②－①）			1,725	1,990	2,085	2,160	2,057
※保育所等の定員児童数で設定しています。							

(2) 放課後児童健全育成事業（学童保育）

【基本情報】

- ・ 保護者が昼間家庭にいない児童（小学生）を対象に、小学校の余裕教室等で適切な遊びや生活の場を提供し、その健全育成を図る事業
- ・ 対象児童は、小学6年生まで

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①5年間の低学年（1～3年）、高学年（4～6年）の児童数を推計

（単位：人）

学年	H27	H28	H29	H30	H31
低学年	4,355	4,467	4,667	4,840	5,071
高学年	4,033	4,185	4,394	4,694	4,869
合計	8,388	8,652	9,061	9,534	9,940

②平成27年度(2015年度)の実際の利用申請から、低学年・高学年のそれぞれの利用率（学童保育を利用する割合）を算出し、これまでの伸び率（年間平均1.3%上昇）を低学年に、その1割の伸び率（年間0.13%上昇）を高学年に毎年追加することとしました。

低学年	児童数	4,355人	
	H27利用申請	872人	
	利用率	20.0%	+毎年1.3%
高学年	児童数	4,033人	
	H27利用申請	90人	
	利用率	2.2%	+毎年0.13%

③②で算出した利用率を①で求めた児童数に乗じました。

各年4月1日現在
(単位：人)

放課後児童健全育成事業		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量 (量の見込み)	低学年		872	951	1,055	1,157	1,278
	高学年		90	98	108	122	132
	合計		962	1,049	1,163	1,279	1,410
②確保方策	学童保育	870	1,075	1,195	1,355	1,395	1,435
過不足(量) (②-①)			113	146	192	116	25

※学童保育の定員児童数で設定しています。

施設整備方針

学童保育は、年間の利用児童数の推移を見ると、前年度の春季休業から引き続いて利用する子どもに加えて、新入生が入る年度当初が最も多く、年度末に向けて減少します(夏季休業中は少し増加します)。そのため、年度当初に全ての利用希望者が利用できるように、学童保育室を整備します。

確保方策 ≪具体的な対応(案)≫

平成27年度(2015年度)

- ・彩都の丘小校区他で195人増
- ・中小校区他で80人増(2室増)(年度途中)

平成28年度(2016年度)

- ・40人増(1室増)

平成29年度(2017年度)

- ・彩都の丘小校区で120人増(3室増)、その他の小学校区で40人増(1室増)

平成30年度(2016年度)

- ・40人増(1室増)

平成31年度(2016年度)

- ・40人増(1室増)

※各小学校区の利用状況に応じて対応します。

学童保育の充実に加え、日本再興戦略（平成26年(2014年)6月24日閣議決定）に基づく「放課後子ども総合プラン」として、放課後児童健全育成事業（学童保育）と放課後子ども教室（放課後に行う学習や体験・交流活動）を連携して進め、全ての児童を対象とした放課後の居場所の充実を図ります。

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の実施	子ども未来創造局	全ての小学校において、全ての児童を対象に、異年齢の子どもたちが安心して自由に遊ぶことができる場所として、運動場及びプレイルーム等を放課後等に開放します。 【参考】平成25年度(2013年度)実績 1日平均利用児童数 1,077人／14校	引き続き、市内14校で実施し、安全確保等、質の向上に努めます。
放課後児童健全育成事業（学童保育）及び放課後子ども教室（自由な遊び場開放事業）の一体的な実施	子ども未来創造局	学童保育事業と自由な遊び場開放事業を同一法人へ委託し、一体的な指導・見守りを実施します。	引き続き、市内14校で実施し、安全確保等、質の向上に努めます。

(3) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

【基本情報】

保護者の疾病等の理由により、家庭において養育（子育て）を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～5歳児の児童数を推計 （単位：人）

年齢	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0～5歳	7,936	8,023	8,116	8,148	8,341	8,549

②アンケート調査結果から、全家庭類型の利用意向率（子育て短期支援事業を希望する割合）を算出

③②で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

（単位：人日）

子育て短期支援事業		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量（量の見込み）			202	205	209	211	214
②確保方策	乳児院・児童養護施設	16	300	300	300	300	300
過不足（量）（②－①）			98	95	91	89	86

※乳児院・児童養護施設の利用数は、「5か所×5人日×12か月」と積算しました。

(4) 地域子育て支援拠点事業（地域子育て支援センター）

【基本情報】

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～2歳児の児童数を推計（単位：人）

年齢	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0～2歳	3,717	3,705	3,669	3,805	3,899	3,982

②アンケート調査結果から、全家庭類型の利用意向率（地域子育て支援拠点事業の利用を希望する割合）を算出

③②で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

（単位：人日）

地域子育て支援拠点事業		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量（量の見込み）			7,071	7,016	7,273	7,417	7,544
②確保方策	地域子育て支援拠点	13,349	14,400	14,400	14,400	14,400	14,400
過不足（量）	（②－①）		7,329	7,384	7,127	6,983	6,856

※地域子育て支援拠点の利用数は、「20人×3か所×240日」と積算しました。

(5) 一時預かり事業

【基本情報】

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間において、保育所、幼稚園、認定こども園、地域子育て支援拠点その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

- ①幼稚園については1号認定（教育）と2号認定（教育）、それ以外については0～5歳児の今後5年間の児童数を推計（単位：人）

年齢	H26	H27	H28	H29	H30	H31
1号認定	2,669	2,740	2,831	2,774	2,846	2,935
2号(教育)	272	285	300	300	313	329
0～5歳	7,936	8,023	8,116	8,148	8,341	8,549

- ②アンケート調査結果から、利用意向率（一時預かり事業の利用を希望する割合）を算出

- ③②で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

(単位：人日)

一時預かり事業 1号認定(幼稚園)利用		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量(量の見込み)			28,564	29,475	28,877	29,591	30,486
確保 方策	子育て応援幼稚園	17,417	24,195	24,273	24,390	24,507	24,623
	その他私立幼稚園	—	480	360	240	240	240
	認定こども園	903	5,276	6,350	6,638	6,786	6,864
	② 合計	18,320	29,951	30,983	31,268	31,533	31,727
過不足(量)(②-①)			1,387	1,508	2,391	1,942	1,241

(単位：人日)

一時預かり事業 2号認定(幼稚園)利用		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量(量の見込み)			39,252	40,303	39,336	40,155	41,205
確保 方策	子育て応援幼稚園	56,746	44,765	45,019	45,399	45,779	46,160
	認定こども園	2,941	17,191	20,690	21,628	22,110	22,364
	② 合計	59,687	61,956	65,709	67,027	67,889	68,524
過不足(量)(②-①)			22,704	25,406	27,691	27,734	27,319

※平成26年度(2014年度)における子育て応援幼稚園の利用数は、平成24年度(2012年度)に子育て応援幼稚園の保護者を対象に実施したアンケート調査結果から算出しています。平成27年度(2015年度)以降については、子育て応援幼稚園における2号認定の割合が減ることを見込んで、1号認定をその分増やしています。

(単位：人日)

一時預かり事業 上記以外(在宅)利用		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量(量の見込み)			22,780	22,930	22,937	23,312	23,721
確保 方策	保育所	4,740	13,500	13,500	13,500	13,500	13,500
	認定こども園	0	900	1,500	1,500	1,500	1,500
	地域型保育事業	—	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
	ファミリー・サポート	1,311	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
	② 合計	6,051	18,800	19,400	19,400	19,400	19,400
過不足(量)(②-①)			▲3,980	▲3,530	▲3,537	▲3,912	▲4,321

※保育所が「45人×300日」、認定こども園が「3人→5人×300日」、地域型保育事業が「10人×300日」と積算しました。ファミリー・サポートは平成25年度(2013年度)実績を元にしてしています。

確保方策

平成27年度(2015年度)

◆在宅利用

- ・一時保育を実施する保育所が増加する予定
- ・地域型保育事業が一時保育を実施する予定

平成28年度(2016年度)

◆1号認定・2号認定(幼稚園利用)は、市立幼稚園が認定こども園へ移行(民間移管)し、預かり保育を実施する予定

◆在宅利用は、認定こども園で実施している一時保育の定員が増える見込み

さらなる確保方策

在宅利用の一時保育は、保育士の確保が難しく、実施保育所の増加がなかなか進まない状況にありますが、幼稚園が認定こども園へ移行する機会などを捉えて、一時保育の実施を促進していきます。

また、保育士確保対策支援事業として、市が提携している保育士養成施設の学生に対する支援や市内の民間保育所等に就職する保育士への支援を行います。

(6) 病児保育事業

【基本情報】

入院が必要でなく、重度でない病気の子どもについて、病院・保育所等に付設された専用スペース等又は児童の家庭において、看護師等が一時的に保育等を実施する事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の0～5歳児の児童数を推計 (単位：人)

年齢	H26	H27	H28	H29	H30	H31
0～5歳	7,936	8,023	8,116	8,148	8,341	8,549

②アンケート調査結果から、家庭類型ごとの利用意向率（子どもが病気等になった際の保育を希望する割合）を算出

- 家庭類型：(a)ひとり親家庭（母子または父子家庭）
 (b)フルタイム・フルタイム共働き家庭
 (c)フルタイム・パートタイム共働き家庭
 (d)パートタイム・パートタイム共働き家庭

③②で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

(単位：人日)

病児保育事業		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量（量の見込み）			2,602	2,635	2,643	2,677	2,719
確保方策	病児保育	—	225	900	900	900	900
	病後児保育	248	2,700	2,700	2,700	2,700	2,700
	② 合計	248	2,925	3,600	3,600	3,600	3,600
過不足（量）（②－①）			323	965	957	923	881

※病児保育は「3人×300日」（平成27年度(2015年度)は年度途中からの開始を見込んでいます）、病後児保育は「3人×3か所×300日」と積算しました。

確保方策

病児保育に対するニーズをふまえ、市内3か所で開催している病後児保育を拡大し、平成27年度(2015年度)中の病児保育導入をめざして、萱野保育所の改修工事を予定しています。

(7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）

【基本情報】

・乳幼児や小学生等の児童を有する保護者等を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業

【必要量（量の見込み）の算出方法】

①今後5年間の5歳児の児童数を推計 (単位：人)

年齢	H26	H27	H28	H29	H30	H31
5歳	1,416	1,409	1,531	1,523	1,571	1,462

②アンケート調査結果から、全家庭類型の利用意向率（ファミリー・サポート・センターの利用を希望する割合）を算出

③②で算出した利用意向率を①で求めた児童数に乗じました。

(単位：人日)

子育て援助活動支援事業		H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量 (量の見込み)	低学年		1,070	1,075	1,087	1,092	1,111
	高学年		1,527	1,567	1,627	1,691	1,714
	合計		2,597	2,642	2,714	2,783	2,825
② 確保方策	ファミリー・サポート	376	3,305	3,305	3,305	3,305	3,305
過不足(量) (②-①)			708	663	591	522	480

※平成25年度(2013年度)実績（援助会員249人、両方会員210人）を参考に、援助会員+両方会員の2割が月3回活動する(3,305人日)と積算しました。

(8) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問）

【基本情報】

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業

(単位：人)

乳児全戸訪問事業	H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量（量の見込み）		905	902	902	911	918
②こんにちは赤ちゃん訪問(実数)	794	905	902	902	911	918
過不足（量）（②－①）		0	0	0	0	0

※原則、全戸訪問を行いますので、必要量（量の見込み）と同数の訪問としています。

(9) 養育支援訪問事業

【基本情報】

養育（子育て）への支援が特に必要な家庭に対し、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業

(単位：人)

養育支援訪問事業	H26	H27	H28	H29	H30	H31
①必要量（量の見込み）		26	26	26	26	26
②養育訪問支援事業(実数)	24	26	26	26	26	26
過不足（量）（②－①）		0	0	0	0	0

※原則、対象となる家庭は訪問を行いますので、必要量（量の見込み）と同数の訪問としています。

(10) 妊婦健康診査

【基本情報】

- ・妊婦ならびに胎児の健康管理を行い、安心・安全な出産ができる体制の確保を目的とした事業
- ・健康診査の内容としては、①健康状態の把握、②検査計測、③保健指導を実施するとともに、妊婦時期中の適時に必要に応じた医学的検査を実施

(単位：人・回)

妊婦健診	H26	H27	H28	H29	H30	H31
助成対象者数(実数)	953	1,014	1,010	1,011	1,020	1,029
助成回数(延べ回数)	13,342	14,196	14,140	14,154	14,280	14,406

(11) 利用者支援事業(子育て関連情報の提供・相談窓口)

【基本情報】

子ども又はその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じ、相談・助言等を行うとともに、関係機関との連携調整等を実施する事業

(単位：か所)

利用者支援事業	H26	H27	H28	H29	H30	H31
地域子育て支援拠点	0	1	1	1	1	1

※利用者支援事業は、子ども・子育て支援新制度で創設された新規事業のため、実績はありませんが、事業の趣旨は地域子育て支援拠点3か所で実施しています。国の指針では、就学前児童1万人あたりで1か所が目安となっており、本市の就学前児童数は1万人を下回っていますので、1か所を整備します。

(12) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

【基本情報】

- ・幼稚園や保育所などに通う子どもの保護者が支払うべき日用品などの物品や遠足などの行事参加にかかる実費に対して助成する事業

本市では、保護者負担に対する助成は、1号認定に対する子育て応援幼稚園保護者補助金（子育て応援幼稚園の実質の保育料を市立幼稚園と同程度にする補助金）、2号・3号認定（保育が必要な子ども）及び市立幼稚園の保育料軽減（保育所や幼稚園の保育料自体を国の基準より下げる措置）により実施していますので、物品購入や行事参加費用に対する助成は予定していません。

(13) 多様な主体が子ども・子育て支援新制度に参入することを促進するための事業

【基本情報】

- ・私学助成（特別支援教育経費）や障害児保育事業の対象とならない特別な支援が必要な子どもを認定こども園が受け入れる場合に、職員の加配に必要な費用を補助する事業

本市では、支援が必要な子どもを受け入れる幼稚園や保育所等に対する補助事業を従前から実施しており、本事業の対象となる子どもも、加配が必要な場合は補助対象としています。

4 就学前子育て・保育・教育の充実

箕面市の全ての乳幼児が、身近な大人に見守られ基本的信頼感を育むため、子育て・保育・教育の充実を図ります。

保育所や幼稚園における保育・教育では、「保育者の専門能力の向上」をめざし、保育所と幼稚園の情報交換や研修の共催、定期的な評価をふまえた保育・教育内容の充実を図ります。保育所・幼稚園・小中学校の連携においては、「保育所・幼稚園・小中学校の交流や異年齢の中で育つための仕組みづくり」等を通じて、協働による取り組みを全市的に展開していきます。

また、「支援保育・支援教育の充実」に向けては、「保育者の専門能力の向上」等のほか、私立幼稚園における支援の必要がある子どもの受け入れに対して支援していきます。

【主な取り組み】

事業名	主管	事業内容	今後の方向性
保育者の専門能力の向上	子ども未来創造局	研修や情報交換等を通じて、職員の専門能力の向上を図ります。	継続して実施します。
保育所・幼稚園・小中学校の交流や異年齢の中で育つための仕組みづくり	子ども未来創造局	保育所・幼稚園・小中学校の幼児・児童・生徒が交流する事業に取り組みます。 保育所・幼稚園・小中学校の教職員が協働して取り組み、教職員の相互理解を図ります。	保育所・幼稚園・小中学校の教職員が協働で活動する時間の確保に努めます。
支援保育・支援教育の充実（再掲）	子ども未来創造局	発達を支援する必要がある子どもについて、保育所や幼稚園等での集団の場で保育し発達を促します。	保護者・他機関と連携し、支援保育・支援教育の充実に努めます。
臨床心理士の巡回（再掲）	子ども未来創造局	臨床心理士が私立幼稚園を巡回し、個別のケース会議を実施しながら、各園の支援教育を支援しています。	関係機関との連携等を通じて、私立幼稚園での支援教育を推進します。